

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

このたびの災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者さまからお申し出をいただいた際には、次のような特別のお取り扱いをいたします。

1. 保険料のお払込みについて

保険料のお払込みを猶予する期間を最長6ヵ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払いについて

必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取り扱いをいたします。

3. 損害保険契約について

損害保険契約につきまして、三井住友海上火災保険株式会社の定める取扱いにて対応いたします。

「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」は、一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置があります。

災害救助法の適用状況 (H29.10.30現在)

法適用日	適用市町村	適用事由
平成29年10月22日	【三重県】伊勢市、度会郡玉城町 【京都府】舞鶴市	台風21号による影響
平成29年10月21日	【和歌山県】新宮市	台風21号による影響
平成29年9月17日	【大分県】佐伯市、津久見市	台風18号による影響
平成29年7月22日	【秋田県】大仙市	7月22日からの大雨
平成29年7月5日	【福岡県】朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町 【大分県】日田市、中津市	7月5日からの大雨

【生命保険に関するお問い合わせ】

スミセイコールセンター（フリーダイヤル）

0120-307506

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後5時
(日・祝日・12/31～1/3を除く)

【損害保険に関するお問い合わせ】

三井住友海上 事故受付センター（フリーダイヤル） 24時間365日受付

- ・自動車保険に関するご連絡 0120-258-365
- ・住宅・店舗など自動車保険以外に関するご連絡 0120-258-189